

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年 次		令和 2 年	令和 1 2 年
		(基準年)	(基準年の 10 年後)
区 分	都 市 計 画 区 域 内 人 口	838.3 千人	おおむね 804.2 千人
	市 街 化 区 域 内 人 口	585.0 千人	※ 1 おおむね 562.6 千人
	配 分 す る 人 口	—	おおむね 548.9 千人
	保 留 す る 人 口	—	おおむね 13.7 千人
	(特定保留)	—	0.0 千人
	(一般保留)	—	おおむね 13.7 千人

※ 1 令和 1 2 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

## 理 由

令和 2 年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和 1 2 年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

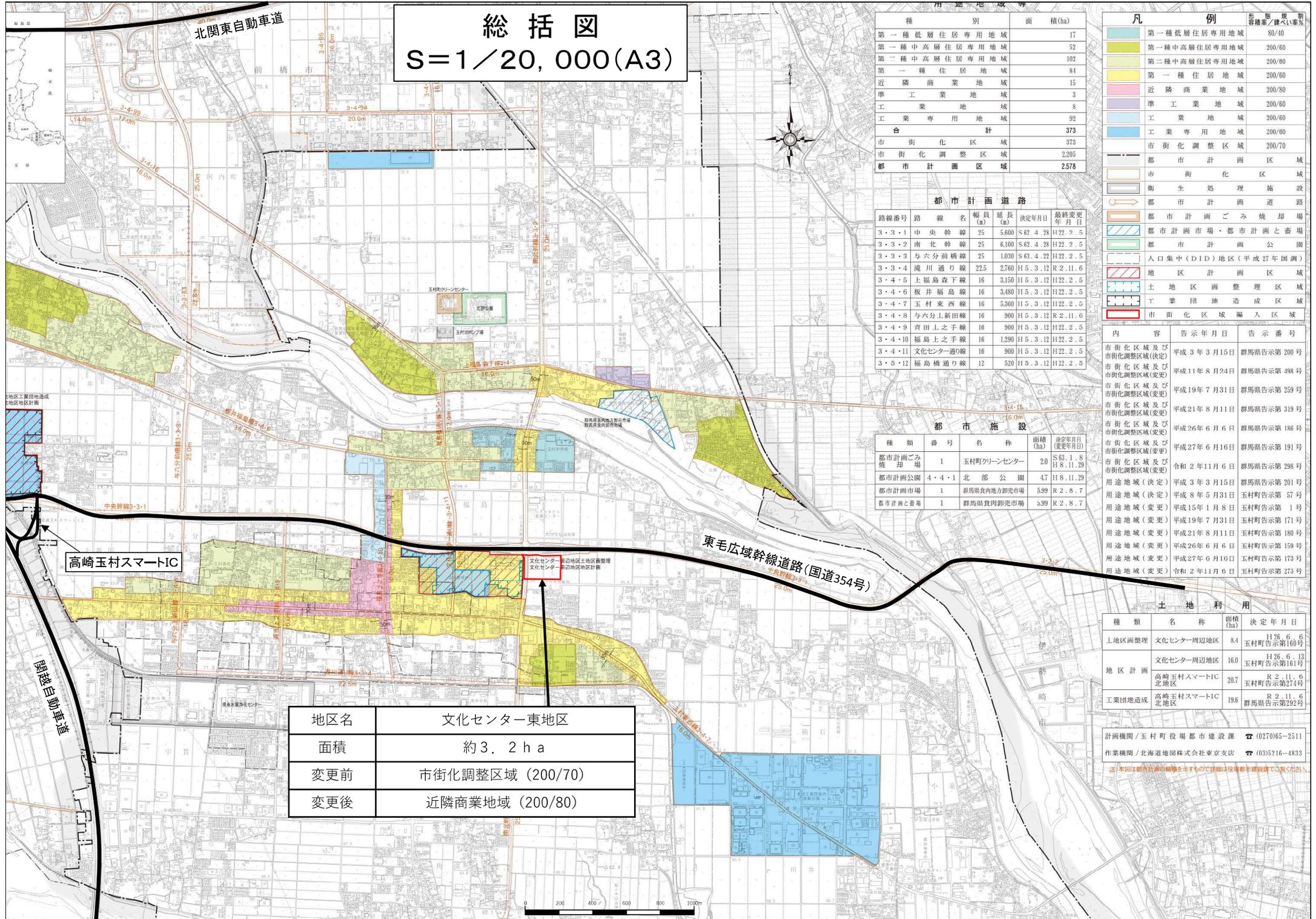
また、別添計画図表示のとおり、おおむね 1 0 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）で、開発事業の実施が確実となった下記の地区を市街化区域に編入するもの。

## 記

1. 文化センター東地区：面積 約 3. 2 h a

# 総括図

## S=1/20,000(A3)



種別	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	17
第一種中高層住居専用地域	52
第二種中高層住居専用地域	102
第一種住居地域	84
近隣商業地域	15
準工業地域	3
工業地域	8
工業専用地域	92
合計	373
市街化区域	373
市街化調整区域	2,205
都市計画区域	2,578

都市計画道路						
路線番号	路線名	幅員(m)	延長(m)	決定年月日	最終変更年月日	
3・3・1	中央幹線	25	5,600	S62.4.28	H22.2.5	
3・3・2	南北幹線	25	6,100	S62.4.28	H22.2.5	
3・3・3	与六分前橋線	25	1,030	S62.4.22	H22.2.5	
3・3・4	滝川通り線	22.5	2,760	H5.3.12	R2.11.6	
3・4・5	上福島森下線	16	3,150	H5.3.12	H22.2.5	
3・4・6	板井福島線	16	3,480	H5.3.12	H22.2.5	
3・4・7	玉村東西線	16	5,360	H5.3.12	H22.2.5	
3・4・8	与六分上新田線	16	900	H5.3.12	R2.11.6	
3・4・9	齊田上之字線	16	900	H5.3.12	H22.2.5	
3・4・10	福島上之字線	16	1,290	H5.3.12	H22.2.5	
3・4・11	文化センター通り線	16	900	H5.3.12	H22.2.5	
3・5・12	福島橋通り線	12	520	H5.3.12	H22.2.5	

都市施設			
種類番号	名称	面積(ha)	決定年月日(変更年月日)
1	玉村町グリーンセンター	2.0	S63.1.8 H8.11.29
4・4・1	北部公園	4.7	H8.11.29
1	群馬県食肉卸売市場	5.99	R2.8.7
1	群馬県食肉卸売市場	5.99	R2.8.7

凡例	内容
[Blue Box]	第一種低層住居専用地域 30/40
[Green Box]	第一種中高層住居専用地域 200/60
[Yellow Box]	第二種中高層住居専用地域 200/90
[Pink Box]	第一種住居地域 200/60
[Purple Box]	近隣商業地域 200/80
[Light Blue Box]	準工業地域 200/60
[Dark Blue Box]	工業地域 200/60
[Light Blue Box]	工業専用地域 200/60
[Blue Box]	市街化調整区域 200/70
[Dashed Line]	都市計画区域
[Dotted Line]	市街化区域
[Grey Box]	衛生処置施設
[Orange Arrow]	都市計画道路
[Orange Box]	都市計画ごみ焼却場
[Blue Box]	都市計画市場・都市計画と畜場
[Green Box]	都市計画公園
[White Box]	人口集中(D1D)地区(平成27年国調)
[Red Box]	地区計画区域
[Blue Box]	土地区画整理区域
[Dotted Box]	工業団地造成区域
[Red Box]	市街化区域編入区域

内容	告示年月日	告示番号
市街化区域及び市街化調整区域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第200号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成11年8月24日	群馬県告示第498号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成19年7月31日	群馬県告示第259号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成21年8月11日	群馬県告示第319号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成26年6月6日	群馬県告示第186号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成27年6月16日	群馬県告示第191号
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	令和2年11月6日	群馬県告示第298号
用途地域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第201号
用途地域(変更)	平成8年5月31日	玉村町告示第57号
用途地域(変更)	平成15年1月8日	玉村町告示第1号
用途地域(変更)	平成19年7月31日	玉村町告示第171号
用途地域(変更)	平成21年8月11日	玉村町告示第180号
用途地域(変更)	平成26年6月6日	玉村町告示第159号
用途地域(変更)	平成27年6月16日	玉村町告示第173号
用途地域(変更)	令和2年11月6日	玉村町告示第273号

土地利用			
種別	名称	面積(ha)	決定年月日
土地区画整理	文化センター周辺地区	8.4	H26.6.6 玉村町告示第160号
地区計画	文化センター周辺地区	16.0	H26.6.13 玉村町告示第161号
	高崎玉村スマートIC北地区	20.7	R2.11.6 玉村町告示第274号
工業団地造成	高崎玉村スマートIC北地区	19.6	R2.11.6 群馬県告示第292号

計画機関/玉村町役場都市建設課 ☎(0270)65-2511  
 作業機関/北海道地図株式会社東京支店 ☎(03)5216-4833

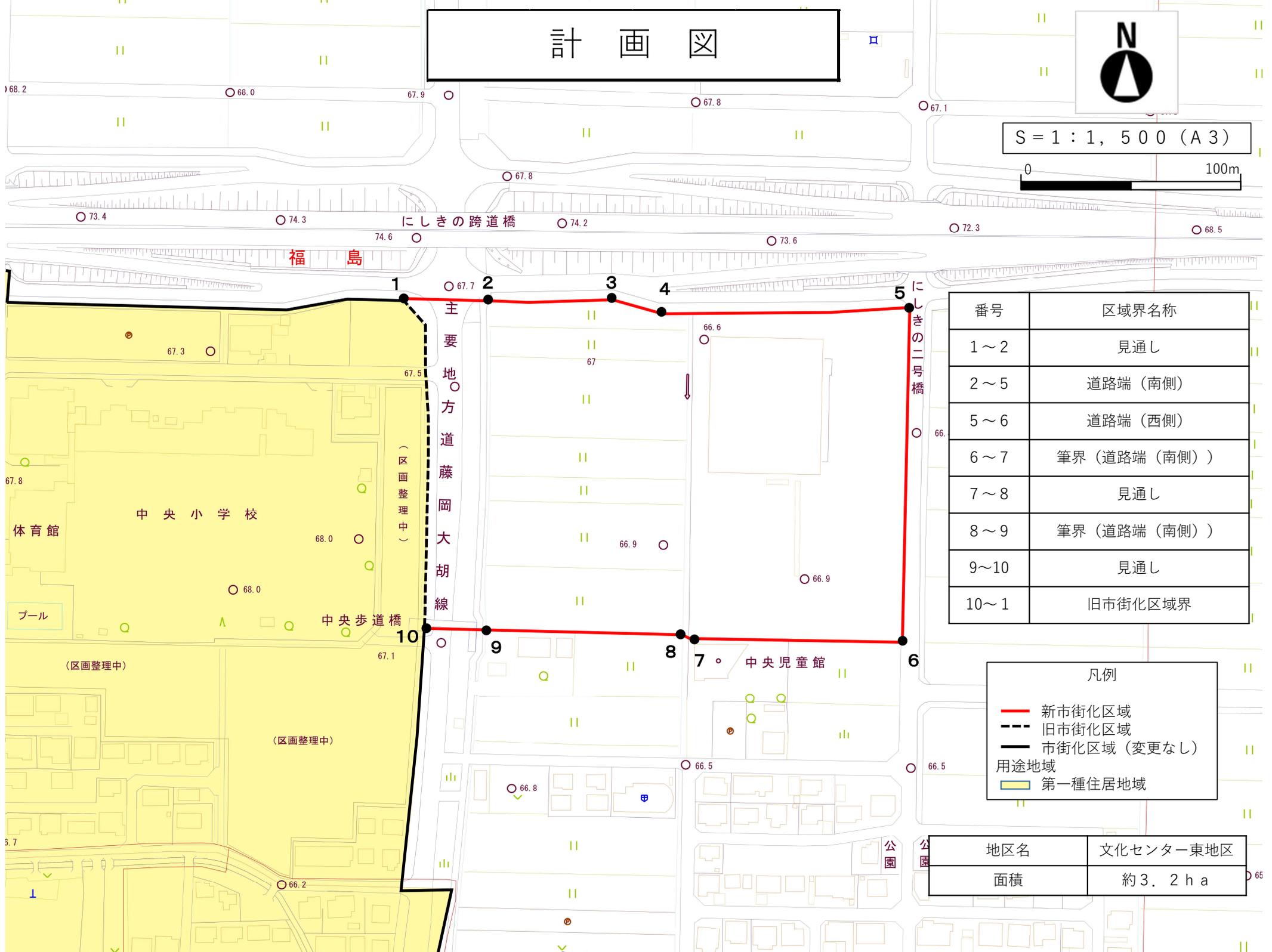
地区名	文化センター東地区
面積	約3.2ha
変更前	市街化調整区域 (200/70)
変更後	近隣商業地域 (200/80)



# 計 画 図



S = 1 : 1, 500 (A3)



番号	区域界名称
1～2	見通し
2～5	道路端（南側）
5～6	道路端（西側）
6～7	筆界（道路端（南側））
7～8	見通し
8～9	筆界（道路端（南側））
9～10	見通し
10～1	旧市街化区域界

凡例	
<span style="color: red;">—</span>	新市街化区域
<span style="color: gray;">---</span>	旧市街化区域
<span style="border-bottom: 2px solid black;">  </span>	市街化区域（変更なし）
用途地域	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black;">  </span>	第一種住居地域

地区名	文化センター東地区
面積	約3.2ha